

令和5年度 埼玉県サービス管理責任者等基礎研修実施要領

1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という）及び児童福祉法に基づく障害福祉サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下、サービス管理責任者等と呼ぶ）の養成を図ることを目的とします。

2 実施主体

埼玉県

ただし、有限会社プログレ総合研究所に委託して実施します。

3 受講対象者（以下の①～④をすべて満たす方）

- ① 障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業所等及び児童福祉法に基づく障害児通所・入所支援事業所でサービス管理責任者等として従事する予定の方
- ② 埼玉県内に所在する事業所に勤務している方もしくは、令和5年度末までに勤務を予定している方
- ③ 次に掲げる区分に応じた実務経験を有する方（令和5年3月31日時点での実務経験年数）
- ④ 標記研修受講に際して、法人又は事業所等から推薦を受けている方

業務	サービス管理責任者 実務経験年数	児童発達支援管理責任者 実務経験年数
相談支援業務	3年	3年
社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援業務	6年	6年
社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる）	3年	3年
国家資格等による業務に一定期間以上従事している者による相談支援業務及び直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可）	1年	1年

実務経験に関する詳細は、別紙「サービス管理責任者の要件となる実務経験について」及び「児童発達支援管理責任者の要件となる実務経験について」をご確認ください。

※ 埼玉県外の事業所にお勤め及びその予定の方の申し込みは受け付けておりません。

※ ご提出していただいた実務経験経歴書等で上記の要件を満たしていないと判断した場合、研修をお断りする場合があります。

4 研修内容・日程等

(1) 研修内容

「サービス管理責任者等基礎研修」標準カリキュラムに基づき実施します。

(2) 研修日程（5日間）

○共通講義 2日間

相談支援従事者初任者研修講義部分と共通のWEB講義となります。

※ 令和4年度中に共通講義部分を既に修了している場合は、免除となります。

共通講義（2日間）

内容	研修期間	実施方法
共通1日目	令和5年7月18日～ 令和5年8月4日の間	WEB上で研修動画視聴及び課題提出 (視聴方法は受講決定時にお知らせします。)
共通2日目		

※講義視聴後に振り返りシート入力提出があります。

○専門講義・演習 3日間

WEB講義（1日間）＋WEB演習（2日間）の研修となります。

専門講義（1日間）

内容	研修期間	研修会場
講義	令和5年8月5日～ 令和4年8月15日の間	WEB上で研修動画視聴及び課題提出 (視聴方法は受講決定時にお知らせします。)

WEB演習事前課題

内容	研修期間	研修会場
事前課題作成	専門講義視聴修了～ 令和5年8月31日の間	WEB上で研修動画視聴及び課題提出 (視聴方法は受講決定時にお知らせします。)

WEB演習（2日間）

内容	研修日程	
演習A日程	令和5年9月12日（火）	9時00分～12時30分（予定）
	令和5年9月13日（水）	9時00分～12時00分（予定）
演習B日程	令和5年9月12日（火）	13時30分～17時00分（予定）
	令和5年9月13日（水）	13時00分～16時00分（予定）
演習C日程	令和5年9月21日（木）	9時00分～12時30分（予定）
	令和5年9月22日（金）	9時00分～12時00分（予定）
演習D日程	令和5年9月21日（木）	13時30分～17時00分（予定）
	令和5年9月22日（金）	13時00分～16時00分（予定）
演習E日程	令和5年10月3日（火）	9時00分～12時30分（予定）
	令和5年10月4日（水）	9時00分～12時00分（予定）
演習F日程	令和5年10月3日（火）	13時30分～17時00分（予定）
	令和5年10月4日（水）	13時00分～16時00分（予定）
演習G日程	令和5年11月21日（火）	9時00分～12時30分（予定）
	令和5年11月22日（水）	9時00分～12時00分（予定）
演習H日程	令和5年11月21日（火）	13時30分～17時00分（予定）
	令和5年11月22日（水）	13時00分～16時00分（予定）

- ※ 演習日程の選択はできません。受講決定通知にて受講日時をお知らせいたします。演習日程については演習人数の関係で、受講決定された演習受講日及び時間の変更は原則できませんので、あらかじめ御了承ください。
- ※ WEB 演習受講には、パソコン（タブレット・スマートフォン不可）、インターネット環境、映像・音声通信機器が必要です。
- ※ WEB 演習終了後に必要な WEB 講義及び修了申請があります。

5 受講費用

全日程	5日間 10,000円（研修資料代等）
共通講義免除の場合※	3日間 6,000円（研修資料代等）
※令和4年度相談支援従事者初任者研修修了者のみ対象	

- ※ 受講費用は、受講決定通知に同封する振込払込書にてお支払いいただきます。期限までに振込確認ができない場合は受講辞退の扱いになり、受講継続はできません。詳しいお支払い方法につきましては、受講決定通知に同封します。
- ※ 自己都合による受講辞退の場合は、いかなる理由があっても返金いたしません。
- ※ 実習課題の作成・提出、WEB 講義の視聴、オンライン演習参加にかかる費用(通信費等)は受講者の自己負担となります。

6 修了証書の交付等

- (1) すべての研修の修了者に対して、修了証書を交付します。
 - (2) 研修修了者については、埼玉県が名簿を管理します。
 - (3) 修了証書は、特定記録で郵送します。原則、電子申請された書類発送先住所に送付します。個人への郵送はできません。
- ※ 本研修の修了証書は研修の修了を証明するものであって、サービス管理責任者等として必要な経歴等を証明するものではありませんのでご注意ください。
 - ※ 修了証書は再発行しませんので、紛失しないよう保管してください。

7 応募要領

(1) 申込方法 1 電子申請 と 2 申込書類送付の両方の

申込が必要です。下記手順にて申請ください。

1. 電子申請 下記 URL より様式1号を電子申請する
受講希望者1名につき1回の電子申請が必要です。電子申請の完了後、案内通知送付先メールアドレス宛に受講希望者毎の受付番号が自動発信されます。

電子申請先 有限会社プログレ総合研究所
「受講申込書」(様式1号)の内容を下記の有限会社プログレ総合研究所のホームページから電子申請してください。(様式1号の郵送提出は不要です)

URL : <https://ws.formzu.net/dist/S771297284/>

研修に係る書類には、電子申請に基づく表記で記載を行います。

研修に係る書類は申請された書類発送先住所に発送しますので、正しく入力してください。

2. 下記1から5の申込書類を番号順に折らずに送付ください。
※角型2号封筒(24cm×33.2cm)A4用紙が入る封筒を使用ください

1、チェックリスト	1人につき1枚作成してください。 電子申請完了後に通知される受付番号の記入が必要です。
2、実務経験経歴書(様式2号)	有限会社プログレ総合研究所ホームページから様式をダウンロードし、必要事項を記載の上、現在所属する法人又は事業所から証明を受けてください。
3、令和5年度埼玉県サービス管理責任者等基礎研修同意書兼受講推薦書(様式3号)	有限会社プログレ総合研究所ホームページから様式をダウンロードし、必要事項を記載の上、現在所属する法人又は事業所から推薦を受けてください。
4、相談支援従事者初任者研修等の修了証書の写し	共通講義免除該当者のみ ※令和4年度修了証書のみ対象となります
5、返信用切手(140円切手) ※専用台紙に貼付けしたもの ※2名以上申込む場合には、 <u>1人につき1枚ずつ台紙が必要</u> です。	切手を貼る専用用紙は有限会社プログレ総合研究所ホームページからダウンロードして使用ください。 受講可否の送付は、有限会社プログレ総合研究所の専用封筒(緑色)にて送付します

郵送先 〒330-0846

埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル1階

有限会社プログレ総合研究所 埼玉県障害福祉従事者等研修担当あて

*「令和5年度埼玉県サービス管理責任者等基礎研修申込書類在中」と朱書きしてください。

(2) 応募期限

電子申請：令和5年6月29日(木)までに入力

郵送：令和5年6月30日(金) 消印有効

(3) 受講決定通知

受講決定通知は、**令和5年7月12日(水)**に書類発送先住所に郵便で発送いたします。受講者は、同封する振込用紙にて**令和5年7月28日(金)**までに受講費用を振り込んでください。

(4) 演習日程の連絡

演習の日程、会場、課題については、書類発送先住所に送付いたします。

8 申し込み上の注意

- ・提出された書類等に虚偽の申告が認められた場合には、受講を取り消します。
- ・電子申請及び郵送による申込みの両方が必要です。

9 受講上の注意

(1) WEB 講義視聴後の振り返りシート、演習前事前課題の未提出

共通講義視聴後の振り返りシートの提出及び演習前事前課題について期日までに提出がなされない場合は、他の日程への変更を含めて継続受講ができなくなります。詳細は、受講決定通知に同封いたします。

(2) 欠席、遅刻、早退及び通信障害における途中離脱等について

WEB 演習における、欠席、遅刻、早退等や接続確認日程に参加せず、WEB 演習が通信障害等により受講できなくなった場合は、研修内容のすべてを受講できなかったと判断し、原則として修了とは認められません。必ず接続確認に出席してください。

(3) WEB 演習について

WEB 演習については、原則有線 LAN での受講といたします。無線 LAN は通信障害の発生が多いため、スマートフォンやタブレットでの受講はできません。また、演習中は受講者の映像、音声が正常に通信できる環境及び機器が必要です。

(4) 演習進行の妨げになる発言・行動等について

WEB 研修中、進行の妨げになる発言・行動又は研修に参加する意欲がないと感じられた場合（居眠り・携帯電話の私的使用・演習中のグループ討議等における途中離脱や終始無言等）、退場していただくことがあります。この場合、修了証書は発行いたしません。

【お問い合わせ先】

有限会社プログレ総合研究所 埼玉県障害福祉従事者等研修事業担当

〒330-0846 埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル1階

電話番号：048-640-4401

：048-871-6196 ※臨時回線 6/14～6/28まで

FAX番号：048-640-4408

メールアドレス：s-shougai@omiya-fukushi.co.jp

U R L : <http://www.omiya-fukushi.co.jp>